総務文教常任委員会　報告案件一覧

報告案件は以下の通りです。

開催日// 令和2年3月20日(金) 午前9時30分～ 委員会室			
部署	No.	報　告　案　件	
総務部	1	男女共同参画推進の取組について	総務課
	2	第2期災害用物資備蓄計画(案)について	基地・防災課
	3	市税に係る証明手数料減免規則の一部改正について	財務室税務課
	4	市税等納税に係るスマホ決済の導入について	財務室納税課
	5	旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用にかかるサウンディング型市場調査について	財務室管財・契約課
	6	恵庭市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの策定について	財務室管財・契約課
	7	道内主要市における指定管理者応募数状況調査について	財務室管財・契約課
	18	令和2年度恵庭市行政組織機構(案)について	職員課
企画振興部	8	行政改革の推進について	企画課
	9	第2期恵庭市総合戦略(案)について	企画課
	10	東京オリパラ・ホストタウン登録に向けた取組について	企画課
	11	恵庭市版シティセールスプラン(案)について	広報課
	12	移住促進の取組状況について	まちづくり拠点整備室 まちづくり推進課
	13	恵庭市公共施設花づくり基本指針について	まちづくり拠点整備室 まちづくり推進課
	14	都市計画マスタープラン改訂について	まちづくり拠点整備室 まちづくり推進課
教育部	15	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	教育総務課
	16	恵庭市学校給食センター整備・運営に関する基本的方向性(素案)について	施設整備室
会計			
選管			
監査	17	恵庭市監査基準等の策定について	監査事務局

資料No.1	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和２年３月１１日【総務部総務課】

男女共同参画推進の取組について

1 附属機関等における女性登用率

(1)令和元年度における女性登用率(4月1日現在)

女性登用率 ： 27.58%(委員数334／1,211人)

(2)女性登用率の目標

恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱により「40%」を目標

(3)登用率の向上に向けた取組

改選期を迎える審議会等委員の選任にあたり、女性委員の登用について働きかけ

2 男女共同参画基本計画の推進

事業実施概要書を毎年度作成し、計画の進行管理を実施

※平成30年度における新規事業

・えにわ子育て応援隊事業(P7) ～ 次代を担う子どもたちの健やかな成長を見守り、地域全体で子育てを支えあうことを目的に発足。えにわ子育て応援セミナー等を開催。

・恵庭市男女共同参画推進協議会準備会の設立(P20) ～ 女性関係団体、企業及び行政が中心となり、それぞれの立場から男女共同参画社会実現のために取り組むことを目的に設立。

＊令和元年6月4日の設立総会をもって発足。活動の詳細は裏面に記載。

3 周知啓発活動等

(1)フォーラム

・開催日 令和元年12月7日

・演 題 「もっとラクに楽しく自分らしく ー片付けでストレスフリーに生きるー」

・参加者 55名

(2)パネル展

・男女共同参画週間にあわせ、パネルを設置(6月21日～7月1日・恵庭駅西口空中歩廊)

・女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、パネルを設置(11月11日～26日・恵庭駅空中歩廊)

(3)男女共同参画情報誌「さくらんぼ」の発行(令和2年3月予定)

(4)フェイスブックによる情報発信

(5)市内中学校へ男女共同参画に関するキャッチフレーズを募集

＜恵庭市男女共同参画推進協議会の活動＞

（1）設立総会（令和元年6月4日）

＊設立総会にあわせ、記念講演会を開催（参加者64名）

（2）事例発表会の開催

・市内企業の男女共同参画に関する取組み事例を発表

・第1回事例発表会（11月8日　発表企業～恵庭建設㈱、マルハン恵庭店）

・第2回事例発表会（2月12日　発表企業～サッポロビール㈱北海道工場、㈱玉川組）

（3）講演会の開催（2月4日）

・演　題　「私らしい　ワーク・ライフ・バランス」

・参加者　101名

※上記のほか、役員会を月1回程度開催

恵庭市男女共同参画基本計画に基づく

平成３０年度
事業実施概要書

基本目標Ⅰ　男女の人権の尊重

◇重点課題1　性別による差別や暴力の根絶

家庭や職場、学校、地域などいろいろな場所で、性別による差別や暴力をなくすように、啓発活動や相談体制の充実に努めます。

（1）人権相談、行政相談など　▶【生活環境部　市民生活課】

●弁護士法律相談･･･法律全般の相談
〈利用件数/36 回　延べ利用者数/207 人〉

●司法書士相談･･･法律相談民事一般の相談
〈利用件数/4 回　延べ利用者数/ 16 人〉

（2）ひとり親や寡婦、ＤＶ相談、生活自立、就労、子育てについての相談と支援
▶【子ども未来部　子ども家庭課】

●配偶者等からの暴力に関する相談に応じ、不安の解消及び情報提供を行います。
〈相談件数/22 件〉

まとめ

多くの市民に活用してもらうための啓発活動の検討及び多様化･複雑化してきた相談に対する対応が必要。

◇重点課題2　男女共同参画の視点に立った意識づくり

市が発行する広報誌をはじめ様々な情報が男女共同参画の視点でつくられるよう啓発に努めます。

(1)市広報、情報紙等による啓発　▸【総務部　総務課】

●情報紙「さくらんぼ」の市ホームページへの掲載。
●「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の発行と市ホームページへの掲載。
●家庭と育児の両立支援に関する情報を市ホームページに掲載。
●「女性のためのワーキングガイド」の市ホームページへの掲載。
●男女共同参画に関する制度や取組みについて市 facebook へ掲載。
●地域FM放送を活用し、男女共同参画に関する情報発信を行う。

(2)展示事業　▸【総務部　総務課】

●男女共同参画週間パネル展・・・恵庭駅西口空中歩廊で6月開催。
●女性に対する暴力をなくす運動パネル展・・・恵庭駅西口空中歩廊で 11 月開催。

(3)女性の権利に関するポスター掲示とパンフレット配布　▸【総務部　総務課】

●「女性のための法律相談(公益財団法人　北海道女性協会実施）」ポスター掲示と市ホームページへの掲載。
●「女性のための相談窓口のご案内」パンフレットの設置と配布。
●啓発パンフレット「カレシとカノジョ2人の関係　それってデートDVかもしれない!?」の配布。

基本目標Ⅱ　男女が平等に社会参加するための環境づくり

◇重点課題1　政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

政策や方針の企画や決定に女性も参加することができるように、市の審議会等の委員や女性職員の登用に努めます。

(1)協議会、審議会といった、附属機関等に参加する女性の割合目標を40%としています。

▸【総務部　総務課】

●審議会などの情報を市ホームページに掲載し、市民のみなさんが内容に関心をもち、委員公募へ応募いただけるよう努めます。

●女性人材登録制度・・・多くの女性に対して登録を募り、審議会や協議会などへの参加を促します。

〈附属機関等の数/91 機関　うち女性がいる附属機関等の数/71 機関〉

〈女性登用率/27.04%〉

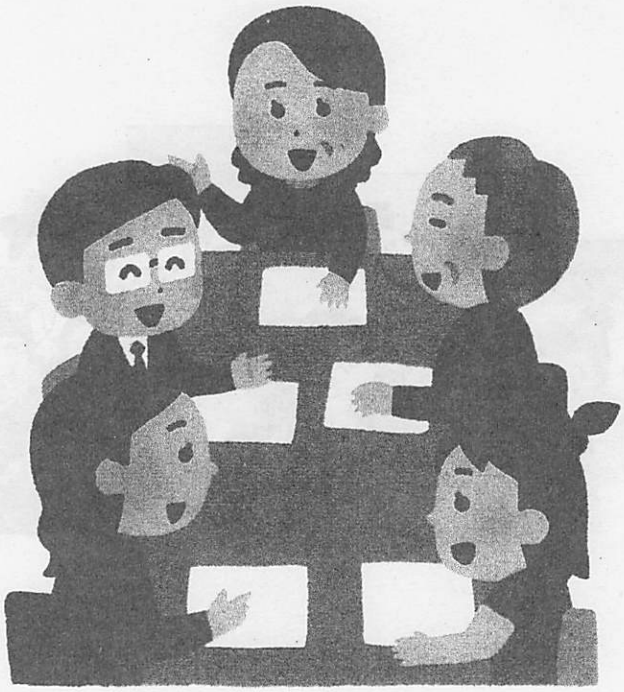

◇重点課題2　就業における男女共同参画を促進するための環境づくり

男女が平等に能力を発揮し、評価され、共に働きやすい環境をつくるとともに、女性がもっと積極的に職場へ進出する意欲がもてるよう、就業機会の拡大に努めます。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします。

▶【総務部　職員課、経済部商工労働課】

●特定事業主行動計画を推進し、市役所全体で仕事と家庭の両立を図ります。

●恵庭市職員、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。
〈取得率/25.0%〉

●女性職員の将来を見通した育成と積極的活用、登用することを目的に女性職員リーダー研修を実施。
〈参加者数/15 名〉

●男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法の情報を市ホームページに掲載。

(2)職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

▸【子ども未来部　子育て支援課、子ども家庭課】

●保育園において 19 時 15 分までの延長保育を 11 園、一時保育を4園、休日保育を1園で実施。

〈延長保育　利用延べ人数/8,864 人　利用日数/2,506 日〉

〈一時保育　利用延べ人数/3,682 人　利用日数/1,046 日〉.

〈休日保育　利用延べ人数/65 人　利用日数/43 日〉

●仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に、学童クラブを開設。

決算額/143,191 千円〈開設/16 か所　在籍児童数/642 人〉

●子育て支援に積極的に取組んでいる市内　企業・団体を「恵庭市子育て応援企業」として表彰。〈表彰企業/1 社〉

●こども緊急さぽねっと事業

決算額/2,211 千円〈依頼会員/181 人　協力会員/35 人　利用件数/138 件〉

●ファミリー・サポート・センター事業

決算額/ 3,754 千円

〈依頼会員/772 人　協力会員/140 人　両方会員/79 人　利用件数/677 件〉

●ひとり親家庭自立支援給付金事業

・・・就労のための各種講座の受講料を一部助成

※H30　利用実績なし

●ひとり親高等職業訓練促進給付金事業

・・・資格取得のために修業する養成機関の費用を3年を上限とし助成し、修了後に修了支援金を給付

決算額/3,128 千円　〈対象者/3 名〉

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援助成事業

・・・高等学校卒業程度認定試験の対象講座の受講費用の一部を助成

決算額/78 千円　〈対象者/1 名〉

まとめ

雇用主や労働者に対して就労環境の整備に関する情報提供や啓発に努めるほか制度の利用がしやすい職場風土の醸成が必要。
また、サービスの利用希望者や利用者のニーズが多様化しており、今後、サービスの質の向上が課題。

基本目標Ⅲ　男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

◇重点課題1　安心して子育てができる環境整備

男女が共に、職業と家庭を両立し、安心して子育てができるよう、子育て環境の整備に努めます。また、男性の子育てを支援します。

(1)子どもと家族の健康づくりや育児相談、親子同士の交流を行い、不安の軽減と解消をめざします。　▸【保健福祉部　保健課】

●乳幼児すくすく相談　〈開催回数/12 回(月 1 回)〉

●育児教室･･･育児中の親子が交流し、離乳食や歯の手入れなどについて学びます。
〈開催回数/6 回　利用延べ件数/101 件〉

●乳幼児健康診査　〈受診人数/1,985 人〉

(2)子育て支援センターを柏陽、恵み野、島松、黄金、柏、恵庭の市内 6 か所に設置し、育児相談のほか、親子で自由に遊びながら、他の親子と交流や情報交換する場を設けています。　▸【子ども未来部　子育て支援課】

●子育て支援センター事業　決算額/ 25,592 千円

＊プレイセンター事業　〈開催回数/98 回　参加延べ人数/1,455 人〉

＊のびのびパーク　〈開催回数/37 回　参加延べ人数/959 人〉

＊サンデーパパ〈開催回数/12 回　参加延べ人数/187 人〉

＊Happyマッピーリフレッシュ　〈開催回数/12 回　参加延べ人数/401 人〉

＊もりもりクッキング〈開催回数/12 回　参加延べ人数/346 人〉

＊ジムジム親子 de スマイル FunFun！〈開催回数/12 回　参加延べ人数/283 人〉

●産後子育てサポート事業･･･助産師による専門的な相談･指導のための費用助成。
決算額/125 千円〈利用者数/33 人〉

(3)すべての子どもたちや保護者が安全で安心して地域で過ごすことができる居場所作りを目指すとともに生活上の様々な困難を抱える子どもたちが地域のつながりをつくりながら生活向上を図ります。　▸【子ども未来部　子ども家庭課】

●「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」に基づき、子どもひろばや学童クラブ、子育て支援センターの3つの機能を併せ持つ「子どもの集う場所」を計画的に整備を進めます。
決算額/240218 千円

●子どもの生活・学習支援事業
・・・生活習慣の習得支援や学習支援、食事の提供を恵庭・若草・柏の3地区で実施
決算額/4,500 千円　〈利用延べ児童数/1,001 人　実施回数/166 回〉

(4)家庭教育における様々な課題の解決へのヒントを得る学習機会を提供します。
▸【教育部　社会教育課】

●家庭教育支援事業　〈参加者数/32 組　60 人〉

(5)子どもを産み育てるための助成と支援を行います。
▸【保健福祉部　保健課、国保医療課、子ども未来部　子ども家庭課】

●妊産婦・乳幼児家庭訪問事業
＊乳児家庭全戸訪問事業　〈訪問件数/426 件〉
＊養育支援訪問事業　〈訪問件数/103 件〉
●小児救急普及啓発事業・・・冊子「こどもの救急」の作成　〈配布部数/426 冊〉
●各種予防接種事業・・・0～20 歳未満で予防接種法等の法令で規定する市民を対象に実施。
決算額/118,761 千円　〈予防接種延べ人数/13,525 人〉
●ひとり親家庭等医療費の助成　決算額/44,763 千円
〈対象者数　保護者/757 人　子/1,135 人〉
●子ども医療費の助成　決算額/92,179 千円
〈受給者数　未就学児/3,386 人　小学生/371 人　中学生/31 人〉
●ひとり親家庭等生活支援員派遣事業　※H30 利用実績なし
●家庭児童相談　〈相談件数/364 件〉
●ひとり親家庭相談　〈相談件数/1,323 件〉
●子育て支援短期利用事業　・・疾病等の理由により養育が困難となった場合、児童福祉施設等で児童を一時的に養育
※H30 利用実績なし
●子育て支援夜間養護等事業　・・・仕事などで夜間の養育が困難となった場合に児童を児童福祉施設において一時的に養育
※H30 利用実績なし

NEW ●えにわ子育て応援隊事業
＊恵庭子育て応援隊　〈会員数/153(一般会員/90 人)、子育て応援企業会員/6
えにわっこサポート協賛会員/53、えにわっこ応援タクシー/4〉
＊えにわ子育て応援セミナー　〈参加人数/262 人〉

◇重点課題2　高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備

だれもが安心して暮らせるよう高齢者や障がい者などにも住みよい環境を整備するよう努めます。

(1)健康に関する正しい知識の普及を図ります。　▸【保健福祉部　保健課】

●シニア向けポータルサイト「ウェルネススペースえにわ」にて、健康、スポーツ、イベント、 社会参加に関する情報を提供します。

決算額/46 千円 〈閲覧数/10,500 件〉

●高齢者健康教育事業・・・健康講話や「いきいき百歳体操」などの運動体験を通し、高齢者の健康維持・増進を図ります。

決算額/54 千円 〈実施回数/3 回　参加延べ人数/101 人〉

(2)高齢社会を生き生きと健康で暮らすため安心して生活できるよう支援します。

▸【保健福祉部　介護福祉課】

●介護予防老人福祉スポーツ大会　〈参加者数/660 人〉

●介護予防老人健康ハイキング　※雨天により中止

●生活支援体制整備事業

・・・地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため「生活支援コーディネーター」を設置

＊地域づくり講演会開催　〈参加者数/140 人〉

(3)高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ります。　▸【経済部　商工労働課】

●恵庭市シルバー人材センター事業

・・・センターの実施する事業に対し、助成を行います。

(5)地域包括支援センター「たよれーる」による支援　▸【保健福祉部　介護福祉課】

●地域包括支援センター事業

・・・介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上、福祉の増進を図ります。

(6)介護にかかわる家族の研修と交流を行います。　▸【保健福祉部　介護福祉課】

●家族介護支援事業

・・・高齢者の介護をしている家族が、介護の負担から一時的に解放され、介護者相互での交流することにより、介護疲れを癒し、介護力の持続を図ります。

〈合同交流会/6 回　参加延べ人数/66 人〉

〈随時交流会/12 回　参加延べ人数/81 人〉

(7)障がいのある方が自立生活を営めるよう、サービスの向上に努めます。

▸【保健福祉部　障がい福祉課、子ども未来部　子ども発達支援センター】

●障害者総合相談支援センターの設置運営

・・・障がいのある人へ就労支援や障がいの種別やニーズに対応し、総合的・専門的な相談支援を行います。

決算額/31,469 千円

●社会生活支援事業

・・・軽作業等を通して、就労への意識を高め社会生活能力の向上を図ります。

決算額/1,912 千円〈契約者数/5 名　利用延べ人数/35 人〉

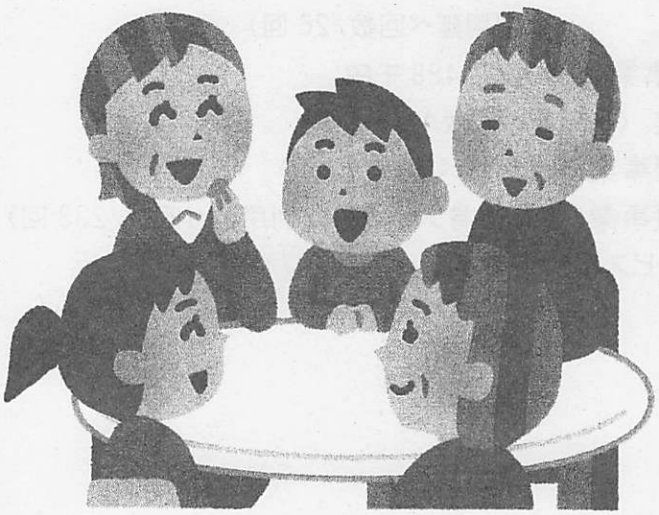

(8)障がいのある方に対する理解及び関係機関との連携強化、情報の共有化を図り、障がいへの理解促進・普及啓発に努めます。 ▸【保健福祉部　障がい福祉課】

●障がい理解促進・普及啓発事業

＊障がい者差別解消法講演会の開催　〈開催回数/1 回〉

＊障がい者差別解消法職員研修の開催　〈開催回数/5 回〉

●障がい者就労支援事業

＊農福連携ネットワーク会議　〈開催回数/2 回〉

＊農福連携シンポジウム　〈開催回数/2 回〉

(9)障がいや発達に心配のある子どもたちの支援を行います。

▸【子ども未来部　子ども家庭課】

●相談支援事業・・・障がい児通所支援に係る支援事業者との連絡調整及び支援利用計画の作成

決算額/8,832 千円 〈計画相談/275 件　モニタリング/315 件〉

●障がい児通所支援サービス事業・・・通所支援利用者に対し給付費を支給

決算額/192,731 千円

＊児童発達支援・・・日常生活における基本的動作の指導や、集団生活での適応訓練を実施。〈利用延べ回数/5,130 回〉

＊放課後等デイサービス・・・障がいのある就学児童の放課後及び学校休業日に社会生活能力の向上のために必要な訓練の実施。

〈利用延べ回数/15,925 回〉

＊保育所等訪問支援・・・発達支援が必要な児童がいる所属機関に支援員が訪問し、集団生活に適応するために専門的な支援を実施。

〈利用延べ回数/26 回〉

●地域生活支援事業　決算額/8,488 千円

＊移動支援事業 〈利用延べ回数/1,064 回〉

＊日中一時支援事業 〈利用延べ回数/77 回〉

＊日中一時支援事業(重度心身入浴型) 〈利用延べ回数/233 回〉

＊訪問入浴サービス事業 〈利用延べ回数/27 回〉

(10)障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに応じた支援を受けられる場を提供し、安心して生活できるよう支援を行います。 ▸【子ども未来部　子ども発達支援センター】

●市町村子ども発達支援センター事業

・・・発達に心配のある児童とその家族を対象に身近な地域で相談支援及び発達支援を受けられるよう支援体制の整備を図ります。

＊基本相談 〈利用延べ人数 107 人〉

＊健診(1歳6か月児、3歳児) 〈利用延べ人数 69 人〉

＊乳幼児発達支援教室 〈利用延べ人数 82 人〉

＊恵庭市発達支援推進協議会開催

＊恵庭市子どもの発達講演会 〈参加人数/187 人〉

＊発達支援事例検討会(公開ケース会議) 〈参加人数/71 人〉

●相談支援事業・・・子ども発達支援センター内に設置の「子ども相談支援室え～る」の相談支援専門員が、福祉サービス利用についての計画相談を行います。

決算額/3,871 千円〈利用実人数/297 名　利用延べ人数/662 人〉

●児童発達支援・・・発達に心配がある、または障がいのある未就学児への適応訓練等、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

決算額/9,174 千円〈利用実人数/99 人　利用延べ人数/4,685 人〉

●放課後等デイサービス・・・障がいのある就学児童へ放課後及び学校休業日に社会生活能力向上のために必要な訓練を行います。

決算額/3,812 千円〈利用実人数/50 人　利用延べ人数/581 人〉

●保育所等訪問支援・・・発達支援が必要な児童の所属機関に支援員が訪問し、支援を行います。

決算額/13 千円〈利用実人数/3 人　利用延べ人数/46 人〉

●小児神経医による子ども発達相談　決算額/777 千円〈利用延べ人数/33 人〉

まとめ

高齢期を生き生きと過ごすために実施している各事業への参加促進に向け、継続した啓発が必要。
また、高齢者の増加に伴う支援対象者及び支援困難な事例への対応、多様化する個々のニーズや障がいの特性に対応できるよう窓口の充実が必要。

◇重点課題3　地域社会における男女共同参画の推進

地域社会で性別や世代、価値観の異なる人々が互いに支え合い、差別なく活動が進められるよう促進します。

(1)市民活動の活性化による市民と行政の協働のまちづくりを推進します。

▸【生活環境部　市民生活課】

●市民活動センター推進事業　〈会員数/165 団体･個人･企業〉

◇重点課題4　防災分野･防災現場への参画推進

過去の震災被害から浮かび上がった女性をめぐる諸問題の解決だけではなく、性別や年齢を問わず、あらゆる事態に対応できる防災対策と防災意識の啓発を実施します。

(1)起こりうる災害や平常時からの備えについて、知識の普及及び防災意識の向上を図ります。

▸【総務部　基地･防災課】

●出前講座の開催　〈参加者/36 団体 1,161 人〉

●防災学習会･･･小学校区に居住する住民や児童に対し学習会を開催

〈開催回数/3 回　参加延べ人数/76 人〉

(2)自主防災組織の組織率向上及び活動活性化を図ります。　▸【総務部　基地･防災課】

●自主防災組織等活動支援金事業

＊防災活動支援(ハード面)　決算額/3,000 千円　〈助成団体/10 団体〉

＊防災活動支援(ソフト面)　決算額/300 千円　〈助成団体/13 団体〉

＊倉庫設置支援　決算額/30 千円　〈助成団体/2 団体〉

＊設立準備支援　※H30 実績なし

(3)防災分野での女性人材の登用を進めます。　▸【総務部　基地･防災課】

●地域防災計画について女性や高齢者、障がい者など様々な視点を取り入れ、計画の修正と前進に努めます。

まとめ

女性や高齢者、障がい者など様々な視点を取り入れるとともに、防災への意識向上、各種事業への参加への促しが必要。

基本目標Ⅳ　男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

◇重点課題1　家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1)従来からの男性重視の家族制度にとらわれない家庭環境の重要性について啓発します。※再掲　▸【総務部　総務課】

●情報紙「さくらんぼ」の市ホームページへの掲載。
●家庭と育児の両立支援に関する情報を市ホームページに掲載。
●「女性のためのワーキングガイド」の市ホームページへの掲載。
●男女共同参画に関する制度や取組みについて市 facebook へ掲載。
●地域FM放送を活用し、男女共同参画に関する情報発信を行う。

(2)家事や子育て、介護について男女が平等に共同して担う意識を醸成します。
▸【保健福祉部　保健課、介護福祉課】

●育児教室　※再掲
●家族介護支援事業　※再掲

(3)男女共同参画の視点に基づいた家庭教育に関する学習機会を提供します。
▸【教育部　社会教育課、保健福祉部　保健課】

●家庭教育支援事業　※再掲
●高齢者健康教育事業　※再掲

◇重点課題2　学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は家庭や地域と共に子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っており、より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1)学校教育における男女共同参画の推進　▸【教育部　教育総務課、総務部　総務課】

●女性教職員の管理職登用促進を関係機関と連携し、促進します。

〈市内女性教職員管理職人数/小学校校長１人、中学校校長１人、小学校教頭２人、中学校教頭１人〉

●男女共同参画に関するキャッチフレーズの募集

…市内各中学校から内閣府主催の男女共同参画に関するキャッチフレーズ募集事業へ応募するとともに、恵庭市の男女共同参画の周知･啓発に活用。

(2)学校で男女平等観に立った教育に努めます。　▸【教育部　教育総務課、教育支援課】

●男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる指導を図ります。

＊道徳教育･･･小学校では「特別の教科道徳」教科書、中学校では「私たちの道徳」を活用した学習を進めます。

＊性教育･･･保健分野の学習を生かし、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟についての指導をすすめます。

＊中学「社会科」･･･中学「社会科」の公民分野で、個人の尊厳と両性の本質的平等に関する学習を進めます。

●人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。

＊CAP教育プログラム事業･･･いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育を行います。

・子どもワーク　〈開催回数/21 回〉
・教職員ワーク　〈開催回数/9 回〉
・保護者ワーク　〈開催回数/1 回〉

＊社会科副読本「のびゆく恵庭」に「恵庭市の男女共同参画」を掲載。

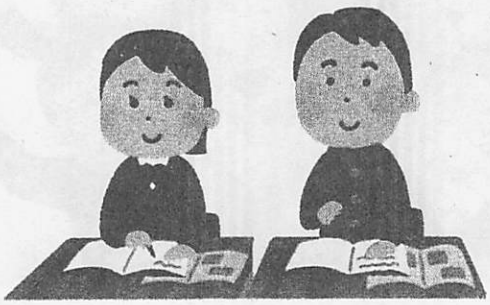

◇重点課題3　社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による男女の役割分担意識を是正し、多様な生き方や暮らし方を持った人々が、周囲の人々と共生しながら、自分らしさを大切にしていけるよう人権意識の啓発を推進します。

(1)市民へ市政への理解と関心を深めてもらうとともに学習する機会を提供します。

▸【企画振興部　広報課】

●出前講座の開催　〈実施回数/155 回　参加人数/3,551 人〉

(2)地域で様々な活動に係わる女性を対象に情報・知識・技術を提供し、育成・支援を図ります。　▸【教育部　社会教育課】

●女性の学び支援事業

＊女性人材育成セミナー　〈実施回数/2 回　参加延べ人数/33 人〉

●学習活動団体への育成支援・・・団体の自主活動への助成　〈3 町内会、個人 27 名〉

●女性団体活動者研修会　※恵庭市地域女性連絡会と共催　〈参加人数/38 人〉

(3)男女共同参画の視点に基づいた社会教育を進めます。　▸【総務部　総務課】

●地域における男女共同参画推進について学習するためのフォーラムを実施します。

＊男女共同参画フォーラム　〈参加人数/79 人〉

※女性ネットワークえにわと共催

●国や道の情報を、広報及び市ホームページ等に掲載し、周知に努めます。

まとめ　参加者を増やすとともに更なる意識向上のために事業内容の検討が必要。

基本目標Ⅴ　生涯にわたる健康の支援

◇重点課題1　性と生殖について、その健康と自由に選択する権利の普及

◇重点課題2　ライフステージに応じた健康づくりの推進

女性は、妊娠や出産の機能からもたらされる特有の健康課題を心身に多く生じます。そのため、男女それぞれのライフステージに応じた健康づくり支援と相互理解に努めます。

(1)妊娠、出産、育児における健康づくりを支援し、知識や情報の提供と相談体制を充実させます。

▸【保健福祉部　保健課】

●妊婦健康診査支援事業

＊妊婦一般健診　〈延べ件数/5,026 件〉

＊超音波検査　〈延べ件数/2,110 件〉

●妊娠期の健康づくり事業

＊妊婦相談　〈延べ件数/430 件〉

＊妊婦教室　〈開催回数/12 回〉

＊両親教室　〈開催回数/ 6 回〉

＊プレママ相談日〈開催回数/16 回〉

●妊婦に優しい環境づくり推進事業

＊マタニティマークストラップの配布　〈配布数/430 個〉

(2) 成人・高齢期を健康に過ごせるよう支援します。

▸【保健福祉部　保健課、健康スポーツ課、国保医療課、介護福祉課】

●訪問指導・・・生活習慣病予防、療養方法、栄養指導などの相談（64歳以下対象）

〈対象者数/7 人　延べ訪問者数/15 人〉

●各種がん検診事業

決算額/21,092 千円

〈集団検診/11 回　バス検診/14 回　子宮・乳がん検診/4 回　レディース検診/4 回〉

●がん検診推進事業・・・特定の年齢に達した者に対し、がん検診無料クーポン券を送付し、がんの早期発見及び正しい健康意識の普及啓発を図ります。

＊子宮がん〈クーポン発送件数/427 件〉

＊乳がん　〈クーポン発送件数/491 件〉

●健康診査事業･･･生活習慣を改善するための保健指導を行い糖尿病等の有病者予備軍の減少を図ります。

決算額/1,367 千円

〈集団検診/11 回　バス検診/12 回　レディース検診/4 回　レディースバス検診/2 回〉

●生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会や保健指導を行います。

＊高齢者訪問相談事業　決算額/4,674 千円〈訪問者数/625 人〉

＊歯科口腔保健普及啓発事業〈開催回数/4 回　参加延べ人数/149 人〉

●こころの健康づくり･自殺予防の知識を普及啓発し、推進を図ります。

＊講演会〈参加者数/47 人〉

＊パネル展の開催

●健康教育･健康相談事業･･･生活習慣病及び介護予防の正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことで壮年期からの健康の保持増進を図ります。

＊健康教育〈実施回数/ 69 回　参加延べ人数/1,737 人〉

＊健康相談〈実施回数/550 回　参加延べ人数/990 人〉

●特定健診･脳ドック等各種検診を実施し、病気の早期発見、治療を促します。

＊特定健康診査　決算額/29,726 千円〈受診者数/3,017 人〉

＊脳ドック　決算額/ 6,507 千円〈受診者数/410 人〉

●特定健康診査等実施計画の推進

･･･生活習慣病発症予防及び重症化抑制に向けた特定健康診査受診率の向上を図ります。

＊特定健康診査受診率　29.7%

●歯科口腔保健普及啓発事業

･･･生涯にわたって、歯周疾患予防や口腔機能の維持向上に向けた取組に関する啓発を図ります。

●高齢者予防接種事業　決算額/33,811 千円〈接種延べ人数/10,433 人〉

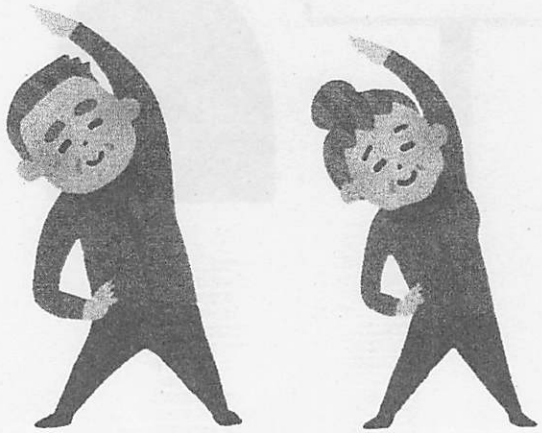

基本目標Ⅵ　男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

◇重点課題1　国際交流と国際協力への参画推進

本市に居住する外国人への支援をはじめ様々な機会を捉えて国際交流と協力の推進に努めます。

(1)「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外都市との交流の中で市民の国際理解を深める活動を展開しました。　▶【企画振興部　企画課】

●国際交流活動の推進・・・市民ボランティア等による親睦交流会等の開催を支援します。

〈開催回数/5 回　延べ参加者数/220 人〉

●海外都市との交流促進・・・姉妹都市であるニュージーランド・ティマル市及び市民間交流のある中国・貴陽市との教育、文化交流を図ります。

●生活情報等の多言語化の推進し、生活の一助になるよう支援します。

・・・やさしい日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字で作成した生活情報マップ、医療マップ、時刻表を広く配布。

市内各施設等の統一した多言語翻訳等について整理。

基本目標Ⅶ　女性の職業生活における活躍の推進

◇重点課題1　雇用に関する女性登用の推進

事業主へ女性登用を促し、雇用に関する課題解決への取組みを推進します。

(1)就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

▶【経済部　商工労働課】

●地域職業相談室 ジョブガイド恵庭にハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。

〈相談件数/4,821 件　新規求職者数/1,353 人　紹介件数/1,481 件　就職者数/459 人〉

●就職促進事業・・・幅広い職種選択の機会を提供するとともに地元高校生の就職促進、潜在的な労働力の発掘を行います。

＊高校生向けセミナー〈開催日数/2 日間　延べ参加人数/88 人〉

＊企業採用担当者向けセミナー〈参加者数/20 人〉

＊合同企業就職説明会〈参加企業/36 社　参加人数/50 人〉

(2)職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備を推進します。

▶【子ども未来部　子ども家庭課】

●学童クラブの充実　※再掲

●恵庭市子育て応援企業の表彰　※再掲

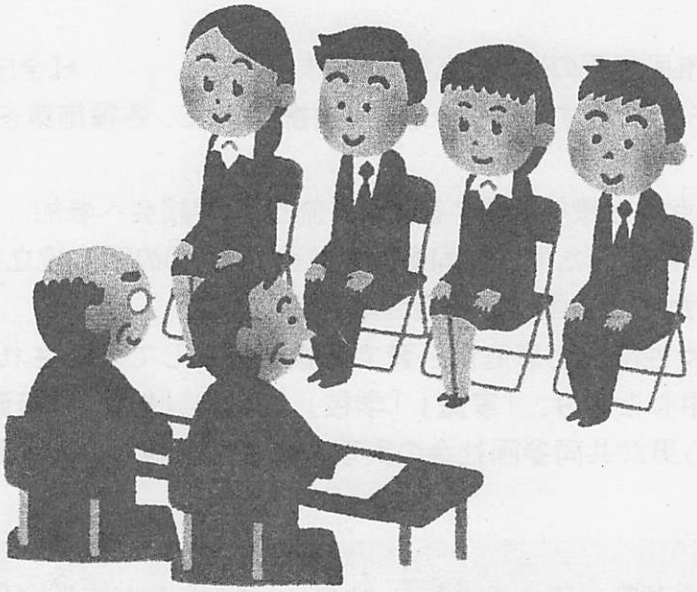

基本目標Ⅷ　推進体制の確立

◇重点課題1　庁内推進体制の強化

施策が効率的かつ的確に実施され、計画が着実に推進されるよう推進体制の整備に努めます。

(1)推進本部と実行組織を整えます。　▸【全庁】

●男女共同参画推進本部会議及び幹事会の開催

…市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織(幹事会)により、施策を検証。

◇重点課題2　推進管理体制の確立

施策の進行状況を定期的に検証することにより、施策が適宜見直され、効率的かつ的確なものとなるよう推進管理体制の確立に努めます。

(1)男女共同参画審議会による検証を行います。　▸【全庁】

●施策及び事業について審議会でのチェックと再評価を行い、計画を適切に進行管理します。

◇重点課題3　市民との連携と協力

男女共同参画社会の実現のため、幅広い市民と協働し、市民との連携と協力に努めます。

(1)市民と行政、市民相互の連携と充実を図ります。　▸【全庁、総務部　総務課】

●女性団体をはじめとする幅広い市民と連携・協力し、各種施策を計画的に進行します。

●女性団体と女性政策等に関する意見交流として懇談会へ参加

●女性団体を中心とした男女共同参画を推進するための団体設立への支援

＊恵庭市男女共同参画推進協議会準備会の設立

…市内の女性団体と恵庭市子育て応援企業として表彰された市内企業５社、行政が中心となり、「家庭」「学校」「職場」「地域」「行政」がそれぞれの立場から男女共同参画社会の実現のために取組むことを目的として設立。

まとめ　男女共同参画推進のため、市民、企業、行政が連携し、取組む推進体制の構築が必要。

資料No.2	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和２年3月１１日【総務部基地・防災課】

第２期恵庭市災害用物資備蓄計画（案）について

【経 緯】

これまで災害時に備え、恵庭市災害用物資備蓄計画（計画期間：平成２３年～平成３２年（令和２年））に基づき、計画的に災害用の備蓄品・資機材等を整備してきたところであるが、可能な限り前倒しで整備できるものは随時備蓄を進め、また北海道胆振東部地震による教訓から必要な資機材を早急に整備した結果、令和元年度をもって１年前倒しで計画内容の備蓄品がほぼ整備が完了したのを受け、予定より１年早めて第２期の災害用物資備蓄計画を策定するもの。

【目 的】

この計画は、恵庭市地域防災計画に基づき、被災時における市民等への物資提供のために必要と思われる、食糧及び生活必需品等及び、災害復旧にあたるための資機材を計画的に備蓄することを目的とする。

【要 旨】

A 備蓄計画作成の主な要点

1　避難者想定数が地域防災計画の見直しで 9,000 名から 7,200 名に変更になったことに伴う備蓄数量の変更。

2　第１期計画で計画数に達した備蓄品の備蓄基準を H30 北海道胆振東部地震の経験から見直しを行った。

3　備蓄品として新たに開発されたものや更新が必要な物資機材について検討を行った。

B 新たな備蓄品

1）飲料水

災害緊急用備蓄として毎年 200 本(500 mℓペットボトル)の購入を行う。

※石狩東部広域水道企業団で、水のボトル備蓄を止めたことによる。

2）液体ミルク

賞味期間が１年という液体ミルクも製造されており、災害発生時の即時対応に有効とされていることから、子ども未来部と連携し、循環備蓄の在り方を検討する。

3）段ボールベッド

福祉避難所となる 7 か所にそれぞれ 5 台を購入する。他に訓練用として購入したものや北海道から寄贈されたもの 9 台を所有している。

4）プライベート用テント

避難所でのプライベート空間を確保することやトイレの目隠しとしてのテントを購入する。

避難所用は大型避難所(体育館等)は 10 張、福祉避難所は 5 張。

トイレ用は便座利用とトランク型ラップ式トイレ用に 298 張を購入。

5）生理用品と尿取りパッド

これまでほとんど備蓄されていないことから用途や性別による購入をする。

6）炊事道具・食器類

お湯を沸かす手段としてポータブルガステーブルの購入を行い、使い捨て食器セットも購入する。

7）乾電池

単 1~単 4 までの乾電池を備蓄購入する。停電時に使用されるランタン等や暖房機器のポータブルストーブに使用するなど必要とされる。

8）組み立てトランク型自動ラップ式トイレ

災害時に最も必要とされ、避難者が最初に必要とするのがトイレです。このトイレは設置が簡単で衛生的であることから購入を図りたい。50 台を予定する。

9）下着セット

台風や水害など着の身着のままでの避難者のため下着セットを購入し備蓄する。

１０）ジェットヒーター

寒冷対応のため体育館等の暖房用として 36 台の購入を図る。同時に風洞を購入し屋内に温かい空気を送ることとする。

１１）災害復旧用資器材

かま、くわ、スコップ、番線カッター、ツルハシ、カナテコ、鋸などの資機材を購入する。また、破損や老朽化した資機材も更新する。

１２）拡声器(ハンドマイク)

避難所用物資として情報伝達手段として購入する。46 台。本部用 2 台の更新も行う。

C 分散備蓄の促進

大規模災害・大規模避難所開設を想定し、学校を中心に備蓄品を配置してきたが、H30 年北海道胆振東部地震を契機として憩の家や地域会館への分散配置に取り掛かっているが、さらに全避難所への分散配置を進めていく。

D 民間備蓄について

家庭での備蓄の促進や企業、町内会(自主防災組織)での備蓄の啓発・促進する。また、どこにどのような備蓄があるか把握に努め、災害対応における行政と地域との連携に繋げる。

【今後の進め方】

災害対応は、自助・共助・公助が一体となって取り組むことが重要であり、それは日頃の備えにおいても同様であることから、市として計画的に（最低限）備蓄すべきものを市民、地域にお知らせし、特に地域における備蓄等の備えの取組に生かしてもらうことも大切である。

第２期災害用物資備蓄計画の策定にあたり、令和２年度当初において備蓄計画（案）の地域への周知と意見等を行政と交換する場を設けることとし、災害時において市民と協働で災害対応にあたる一助とする。

具体的には、新規に取り組む予定の「地域防災活動実践交流会」において、市民との意見交換の場を設定し、市民からの意見を備蓄計画に反映し、第２期災害用物資備蓄計画を推進していく。

資料No.２－１

第２期恵庭市災害用物資備蓄計画（案）

（総務部基地・防災課所管物資）

令和２年３月　　日

１　目的

この計画は、恵庭市地域防災計画第１章第６節防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱に基づき、第４章第２節物資の調達・確保及び防災資機材等の整備に位置付けられた「災害用物資備蓄計画」を策定するものであり、被災時における市民等への物資提供のために必要と思われる、食糧及び生活必需品等及び、災害復旧にあたるための資機材を計画的に備蓄することを目的とする。

２　基本方針

「石狩地域防災備蓄整備方針」により、被災者が一定期間生活ができる必要最低限の食糧及び生活物資を計画的に市が購入備蓄するほか、防災協定の締結による流通備蓄を活用し市民生活の安定を図ることとする。

３　備蓄方法

１）恵庭市による備蓄。

２）恵庭市内及び恵庭市近郊に事業所や店舗等を有する企業・関係団体との協定による備蓄。（流通備蓄）

３）自主防災組織（町内会）による備蓄。

４）家庭での備蓄。

４　備蓄品の選定

１）基本的な考え

恵庭市地域防災計画（地震対策編）の被害想定に基づき、避難所生活（特に冬場）及び、災害時緊急対応物品に確保、災害復旧に必要とされる物資を想定し、必要とされる物資の選定を行うこととする。

また、災害発生時に即応できるし機材について、自主防災組織（町内会）や市民との連携を図りながら備蓄や循環型での備蓄を促進していくこととする。

２）備蓄品の種類

恵庭市による備蓄は、恵庭市地域防災計画の第５章第１４節衣料、生活必需品等物資供給計画を参考に必要と思われる物資を下記のとおりとする。

① 食糧（災害時避難所用緊急食料として備蓄）
② 水（防災協定による備蓄）
③ 寝具類（毛布・寝袋）
④ 身の回り品
⑤ 炊事道具・食器
⑥ 日用品
⑦ 学用品
⑧ 光熱材料（照明機器を含む）
⑨ 暖房器具（石油ストーブ等）
⑩ 災対本部用資機材（発電機、照明機器・器具、無線機、拡声器等）
⑪ 災害復旧用資機材（スコップ、土のう袋等）
⑫ 情報収集機器
⑬ 応急救急用品（救急箱等）
⑭ その他必要と思われる物資

自主防災組織(町内会)や個人による備蓄は、上記に限らず地域の実態や個々の判断により備蓄を行う。

5　備蓄品の補充

1）基本的な考え

毎年度「2　基本方針」に基づき、計画的に物資の選定をおこない補充及び、流通備蓄先の確保に努める。

市が備蓄する物資について、災害等による払出しを行った場合は、基本的に当該年度内若しくは次年度中に補充を行うものとする。

2）補充の計画

「4備蓄品の選定2）備蓄品の種類」に基づき、各項目ごとに物資の検討を行い、補充計画を作成し、計画的に補充を行うものとする。

補充する物資は、最新の物とし常に新しい物品の購入を行うようにすること。

6　備蓄品の管理

1）備蓄場所

市役所内備蓄庫及び防災倉庫、備蓄倉庫に分散して備蓄すること。

避難所への分散配置を進めること。

2）流通備蓄先の確認

毎年度、流通備蓄先となる企業・関係団体の連絡担当者を確認するとともに供給可能物資（重機等の資機材のみ）を把握すること。

3）台帳での管理

備蓄品管理台帳を作成し、備蓄品目ごとに数量・保管先を把握できるようにすること。

また、保管先施設（市役所、防災倉庫を除く。）ごとに管理・運用方法、施設内での保管場所等を明記した台帳を作成し配布すること。

7　備蓄品の運用

市内で、次に該当する要件が発生した場合に運用できる。

1）避難所が開設され、食事が必要となったとき。

2）自然災害等により被害者が発生し必要がある場合。

3）その他必要と認められる場合。

他市の災害対応用品として支援する場合

1）姉妹都市などの市町村へ災害復旧の支援を行う場合。

2）その他必要と認められる場合。

備蓄食糧を運用する場合

1）防災の普及・啓発事業を行う場合。

2）その他必要と認められる場合。

8　その他

この計画の運用にあたり、地域防災計画の見直しや明記されていない事項等で疑義が生じた場合、基地・防災課にて過去の災害事例や市民要望などを充分に考慮し、計画の変更を行うものとする。

【参考】

恵庭市地域防災計画（地震対策編）の被害想定

項　　目		内　　容
地震のタイプ		石狩低地東縁断層帯南部(内陸型地震)
震　源　位　置		千歳市から沙流郡日高町沖合の海域に至る断層帯
地震の規模		Ｍ７．１
予想震度	市内最大震度	６強
	市役所周辺での震度	６弱
建築物被害予測	全壊棟数	木　造：　４１１棟 非木造：　５７棟 合　計：　４６８棟
	半壊棟数	木　造：２，５８２棟 非木造：　２６１棟 合　計：２，８４３棟
被災者数		約７，２００名
人的被害予測	死者数	４名
	負傷者数	３９８名(重傷者数：４０名)
火災発生件数 ※冬場（１～４月）の１８時		２８

資料№2－2

第2期(R2～R6年度)災害用物資備蓄計画に基づく補充計画

項目	品目	第2期(R2～R6) 備蓄方法 市	流通		備蓄数量 必要数量	在庫(食)	年度別補充計画数量 第2期(前期) R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第3期(後期)	備考
①食糧・水	食糧	○	○	1日1食分を確保する	30,240	29,220	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050	消費期限5年(一部7年) 消費期限残1年のものは市民に還元し消費する
	飲料水	△	○	サッポロビールとの協定を活用	△	0	200	200	200	200	200	200	消費期限残1年のものは消費に回す
	粉ミルク(810g缶)	○	○	市内大型量販店との協定	18	28	18	18	18	18	18	18	消費期限1年6カ月 ※1年を経過後保育所に還元し消費する
	液体ミルク	△	△	市内大型量販店との協定の検討	455 又は 237		455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	保育園等による購入で循環備蓄を図る。
②寝具類	毛布	○			5,040	3,137							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	寝袋	○			5,040	3,163							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	ロールマット(18.2㎡)	○		(備蓄数量に達している)	—	569 (5,690人分)	—	—	—	—	—	—	寝袋に敷マット付を購入することで対応する
	ダンボールベッド	○		協定による対応	44	9	5	5	5	5	5	10	
	プライベート用テント	○			209		10	10	10	10	10	50	継続的に購入(109) 光の通りにくい素材の者
③身の回り品	おむつ(大人) M～L	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 207	129		21		21		36	1袋18枚入り
	おむつ(大人) L～LL				袋数 207	93	21		21		21	51	1袋16枚入り
	おむつ(子ども) 共通M	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 207	61	21	21		21	21	62	1袋58枚入り
	おむつ(子ども) 男児L				袋数 138	32	14	14	14	14		50	1袋44枚入り
	おむつ(子ども) 女児L				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋44枚入り
	おむつ(子ども) 男児XL(BIG)				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋38枚入り
	おむつ(子ども) 女児XL(BIG)				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋38枚入り
	生理用品 (普通用)	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 92	41	10	10	10	10	10	42	1袋32枚入り
	生理用品 (多い日用)				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋24枚入り
	尿取りパット(男) 昼間用	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 92	6	10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(男) 夜用				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(女) 昼間用				袋数 92	6	10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(女) 夜用				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
④炊事道具・食器類	炊事道具(ポータブルガステーブル)	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	146	0	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(46)
	使い捨て食器類	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	82 セット	0	10	10	10	10	10	32	1セット(100人分)
	哺乳瓶	○		不足分は市内大型量販店との協定	—	158	—	—	—	—	—		
	給水ポリ袋(20ℓ)	○		(水道課で保持)	—	1,344	—	—	—	—	—		
	その他		○	市内大型量販店との協定									
⑤日用品	乾電池(単1)	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	1,000	0	200	200	200	200	200	200	5年で更新
	乾電池(単2)	○	○		200	0	30	30	30	30	30	30	5年で更新
	乾電池(単3)	○	○		100	0	20	20	20	20	20	20	5年で更新
	乾電池(単4)	○	○		500	0	100	100	100	100	100	100	5年で更新
	ろうそく			(火災危険から購入しない)	—	1,987	—	—	—	—	—		
	簡易トイレ (スケットイレ)	○			69,474回分　695箱	52200回分 522箱	20	20	20	20	70	350	継続的に購入 R6年度から更新が始まる 保存期間10年
	組立てトイレ(便座)	○		(106台保有)	248	106	10	10	10	10	10	67	
	組立てトランク型自動ラップ式トイレ	○			50	0	2	2	2	2	2	10	継続的に購入(30)
	組立てトイレ用テント	○			298	0	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(198)
	その他(下着・衣類)	○	○	市内大型量販店との協定	500	0	50	50	50	50	50	250	
	その他		○	市内大型量販店との協定									
⑥学用品	筆記用具等		○	市内大型量販店との協定									

	避難所用照明器具(300W相当)	○			93	59	1	1	1	1	1	5	継続的に購入(24)
	照明器具(ランタン)	○			500	61	20	20	20	20	20	100	継続的に購入(239)
⑦光熱材料	発電機	○			112	75	5	5	5	5	5	12	ホンダ18i、ヤマハ1800i オイル、カバー付で購入する
	コードリール	○			112	57	5	7	7	7	7	22	
	携行缶	○			112	57	5	7	7	7	7	22	
	ヘッドライト	○			158	0	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(58)
	その他		○	協定による対応									
	アルミブイランケット	○			1,000	187	200	200	200	200	13		静音タイプ防水機能有
⑧暖房機器	ポータブルストーブ	○			331	149	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(82) ポリ缶(青色)及びポンプ(収納器付)込み
	大型ストーブ	○		現在所有	86	86							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	ジェットヒーター	○		協定による対応	36	0							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	発電機	○											
	庁舎照明器具	○											
⑨災害対策本部用資機材	ヘルメット	○											
	懐中電灯	○											
	照明器具(ランタン)	○											
	防災ベスト	○			100	0		50	50				
	掛矢	○			5	3	1		1		1	2	更新・増強
	かま	○			5	1		1		1		3	更新・増強
	くわ	○			5	0	1		1		1	2	新規購入
	ケンスコ(剣先スコップ)	○			50	40	5	5	5	5	5	25	更新・増強
	カクスコ(角スコップ)	○			20	0		5		5		10	新規購入
	大型土のう袋	○			200	58	20	20	20	20	20	42	
	土のう袋	○			2000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		更新
⑩災害復旧用資機材	両口ハンマー	○			5	2	1		1		1		増強
	番線カッター	○			5	0		1		1		3	新規購入
	折込鋸	○			10	0		2		2		6	新規購入
	ツルハシ	○			5	0	1		1		1	2	新規購入
	カナテコ	○			5	0		1		1			新規購入
	ロープ	○			20	2	2	2	2	2	2		増強
	ブルーシート	○			20	10	2		2		2		増強
	救命胴衣	○				77	—	—	—	—	—		
⑪情報収集機器	ラジオ	○			169	154		5	5	5	5	23	機能が低いラジオ(28台)を更新する
⑫応急救急用品	救急箱	○			—	102	—	—	—	—	—		
	救急箱交換キット	○		救急箱内の更新	100	0	20	20	20	20	20	20	継続的に購入
⑬その他必要と思われる物資	車イス	○		(既存で購入中止)	26	26	—	—	—	—	—		
	拡声器	○		本部用 避難所用	48	2	4	4	4	4	4		今後も購入 本部用15W以上、避難所用10W以上
	災害用テント	○			10	6	1	1	1	1	1	5	更新・増強

資料№2－2

第2期(R2～R6年度)災害用物資備蓄計画に基づく補充計画

項目	品目	第2期(R2～R6) 備蓄方法 市	流通		備蓄数量 必要数量	在庫(食)	年度別補充計画数量 第2期(前期) R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第3期(後期)	備考
①食糧・水	食糧	○	○	1日1食分を確保する	30,240	29,220	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050	消費期限5年(一部7年) 消費期限残1年のものは市民に還元し消費する
	飲料水	△	○	サッポロビールとの協定を活用	△	0	200	200	200	200	200	200	消費期限残1年のものは消費に回す
	粉ミルク(810g缶)	○	○	市内大型量販店との協定	18	28	18	18	18	18	18	18	消費期限1年6カ月 ※1年を経過後保育所に還元し消費する
	液体ミルク	△	△	市内大型量販店との協定の検討	455 又は 237		455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	455 又は 237	保育園等による購入で循環備蓄を図る。
②寝具類	毛布	○			5,040	3,137							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	寝袋	○			5,040	3,163							調整交付金、再編交付金などを活用して購入したい
	ロールマット(18.2㎡)	○		(備蓄数量に達している)	—	569 (5,690人分)	—	—	—	—	—	—	寝袋に敷マット付を購入することで対応する
	ダンボールベッド	○		協定による対応	44	9	5	5	5	5	5	10	
	プライベート用テント	○			209		10	10	10	10	10	50	継続的に購入(109) 光の通りにくい素材の者
③身の回り品	おむつ(大人) M～L	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 207	129		21		21		36	1袋18枚入り
	おむつ(大人) L～LL				袋数 207	93	21		21		21	51	1袋16枚入り
	おむつ(子ども) 共通M	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 207	61	21	21		21	21	62	1袋58枚入り
	おむつ(子ども) 男児L				袋数 138	32	14	14	14	14		50	1袋44枚入り
	おむつ(子ども) 女児L				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋44枚入り
	おむつ(子ども) 男児XL(BIG)				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋38枚入り
	おむつ(子ども) 女児XL(BIG)				袋数 138	32	14	14	14	14	14	36	1袋38枚入り
	生理用品 (普通用)	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 92	41	10	10	10	10	10	42	1袋32枚入り
	生理用品 (多い日用)				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋24枚入り
	尿取りパット(男) 昼間用	○		不足分は市内大型量販店との協定	袋数 92	6	10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(男) 夜用				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(女) 昼間用				袋数 92	6	10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
	尿取りパット(女) 夜用				袋数 92		10	10	10	10	10	42	1袋　枚入り
④炊事道具・食器類	炊事道具(ポータブルガステーブル)	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	146	0	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(46)
	使い捨て食器類	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	82 セット	0	10	10	10	10	10	32	1セット(100人分)
	哺乳瓶	○		不足分は市内大型量販店との協定	—	158	—	—	—	—	—		
	給水ポリ袋(20ℓ)	○		(水道課で保持)	—	1,344	—	—	—	—	—		
	その他		○	市内大型量販店との協定									
⑤日用品	乾電池(単1)	○	○	不足分は市内大型量販店との協定	1,000	0	200	200	200	200	200	200	5年で更新
	乾電池(単2)	○	○		200	0	30	30	30	30	30	30	5年で更新
	乾電池(単3)	○	○		100	0	20	20	20	20	20	20	5年で更新
	乾電池(単4)	○	○		500	0	100	100	100	100	100	100	5年で更新
	ろうそく			(火災危険から購入しない)	—	1,987	—	—	—	—	—		
	簡易トイレ (スケットイレ)	○			69,474回分　695箱	52200回分 522箱	20	20	20	20	70	350	継続的に購入 R6年度から更新が始まる 保存期間10年
	組立てトイレ(便座)	○		(106台保有)	248	106	10	10	10	10	10	67	
	組立てトランク型自動ラップ式トイレ	○			50	0	2	2	2	2	2	10	継続的に購入(30)
	組立てトイレ用テント	○			298	0	10	10	10	10	10	50	継続的に購入(198)
	その他(下着・衣類)	○	○	市内大型量販店との協定	500	0	50	50	50	50	50	250	
	その他		○	市内大型量販店との協定									
⑥学用品	筆記用具等		○	市内大型量販店との協定									